

- 目的 「しずむ夕日が立ち止まる町」・伊予市双海町で開催し、観光振興と交流人口の拡大を基盤とするサービス産業の振興、地域や文化を越えた交流の促進、参加者及び市民の心と体の健康の増進に寄与することを目的とする。
- 開催期日 平成27年8月1日(土) 13時から受付・競技説明・前夜祭
平成27年8月2日(日) 8時から開会式・競技大会・表彰式
- 開催地 愛媛県伊予市双海町
- 競技会場 ふたみシーサイド公園、県道広田双海線(県道221号線)、国道378号沿線歩道及び周辺市道
- 主催 伊予市トライアスロン大会 inふたみ 実行委員会
- 共催 伊予市/愛媛県トライアスロン協会/伊予市観光協会/伊予市議会/伊予市教育委員会
- 競技内容 トライアスロン(個人種目)
*スイム1.5km/バイク40km/ラン10km
*競技規則 社団法人トライアスロン連合(JTU) 競技規則・運営規則、及びローカルルールを適用
- 競技時間 9時(競技スタート)～13時(競技終了)
(制限時間)
・スイム1.5km 10時まで(スタートから1時間)
・バイク40km 12時まで(スタートから3時間)
・ラン10km 13時まで(スタートから4時間)
- 競技種目 個人(スイム・バイク・ランを一人で行う)
- 募集人員 300名
- 参加資格 生年月日が平成12年4月1日以前で、制限時間内に完走できる体力を有する男女
※注意事項1 出場に際しては誓約書の提出が必要(未成年者の出場に際しては保護者の同意も必要)
※注意事項2 JTU登録者は、登録番号を記入する。
- 申込方法 実行委員会ホームページ参照により行う(インターネットエントリー推奨)
※ホームページ <http://www.iyo-triathlon-futami.com/>
- 申込期間 平成27年4月1日(水)～4月20日(月)【厳守】※郵送の場合は4月20日(月)の消印有効
- 選手選考方法 実行委員会による抽選
※選手選考については、JTU登録者を優先する。ただし、応募状況により変更する場合がある。
- 参加許可通知 5月に、競技参加が認められた方は参加許可通知書を、認められなかった方にはその旨を通知する。
※競技参加者は、誓約書を書面にて期限までに提出すること。提出がない場合は、許可を取り消す場合がある。
- 参加費 一人あたり ・一般参加選手 20,000円/人
・JTU登録選手 18,000円/人
・18歳以下の高校生 10,000円/人
※参加費には、保険料、参加費代、及び前夜祭代を含む。
※前夜祭は、選手以外の参加(申込用紙に記載欄有)については、高校生以上2,000円、小・中学生1,000円が必要。
※JTU登録は、申込時までにJTU2015登録を完了していること。
※参加許可通知時に入金口座及び納入期日を連絡する。
※参加費について、入金後返金はしない。また、大会中止の際も参加費の返金はしない。
なお、中止の場合は参加費等を後日参加者へ送付する。
- 表彰 I.総合表彰(男女別)・・・・・・・・・(1位から3位)
II.年齢別表彰
(男子の部) ①29歳以下・・・・・・・・・(1位から3位)
②30歳以上39歳以下・・(1位から3位)
③40歳以上49歳以下・・(1位から3位)
④50歳以上59歳以下・・(1位から3位)
⑤60歳以上・・・・・・・・・(1位から3位)
(女子の部)
②30歳以上39歳以下・・(1位から3位)
③40歳以上49歳以下・・(1位から3位)
④50歳以上・・・・・・・・・(1位から3位)
III.高校生の部表彰(男女別)・・(1位から3位)
IV.大会特別賞
※表彰は、総合表彰を優先し、I、II、III、IVの表彰は重複しない。
※2015年12月31日を満年齢の基準日とする。
- 大会の中止 荒天及び緊急時において主催者の判断で大会競技内容の変更や大会を中止する場合がある。
- 申込書及び問い合わせ先 伊予市トライアスロン大会 inふたみ 実行委員会事務局
〒799-3207 愛媛県伊予市双海町高岸甲2326番地(ふたみシーサイド公園内)
TEL/FAX089-986-5073

- ◆総則
 - 1.本大会は、日本トライアスロン連合(以下JTUと略記) 競技規則及び以下に定める「伊予市トライアスロン大会inふたみ」ローカルルールに従い競技を行う。
 - 2.本大会競技ルールに定めのない事項、事象が生じた場合はJTU競技規則を参照し、審判長が大会実行委員会競技部においてその取扱いを決定する。
 - 3.安全第一を優先し、気象条件、その他の条件により競技性及び安全が十分に確保できないと主催者が判断した場合には、競技開始以前または、競技中であっても、競技内容の変更または競技の中止を行うことがある。

- ◆車検・バイクコース下見・競技説明
 - 1.車検は実施しない。競技道具の整備は各自の責任であり、著しい整備不良や規格違反と判断された場合、競技に参加できない場合がある。
 - 2.バイクはロードレーサーを基本とする。(T字ハンドル、ピスト自転車は禁止) ヘルメットはJTU競技規則で定めるものを正しく着用する。改造、ひび割れなどのヘルメットの使用は認めない。
 - 3.大会当日、会場付近やバイクコースにおいてバイク試走はできない。ラン及び徒歩による下見は歩道を使用し、交通ルールを遵守して安全に注意すること。
 - 4.大会前日の競技説明会は、時間を厳守し必ず本人が出席すること。欠席、代理の場合は本大会に参加できない。

- ◆留意事項
 - 1.競技中のみならず、大会開催中(受付日から、大会終了日まで)も、選手のバイクでの移動は「ヘルメット着用」を義務づけ、社会人、スポーツマンとして、違法駐車、一般車両・通行人に留意し、「交通ルール厳守」とする。
 - 2.大会期間中、指定場所以外の物(ゴミ、ボトル等)の投棄を禁止する。
 - 3.仮装は、認めない。
 - 4.適正なウェア、競技用具を使用する。2013年よりフロントファスナー付のウェアは禁止だが、やむを得ず使用する場合は、必ずファスナーを閉じて着用する。
 - 5.レースナンバーは、バイクでは背面、ランでは前面に取り付け、めくれあがらないよう4隅をとめる。レースナンバーベルト(2隅)の使用を認める。折り曲げや変造は禁止する。
 - 6.途中棄権者は審判員に申告し必ず、アンクルバンドを直接返却すること。紛失した場合は実費弁償とする。
 - 7.制限時間及び関門時間(下記時間内でも競技運営に支障があると判断された場合、競技を中止させる)

| | |
|-------------------|-------------------|
| ① 9:40 スイム2周終了 | ④ 12:00 バイクフィニッシュ |
| ② 10:00 スイムフィニッシュ | ⑤ 12:40 ラン1周終了 |
| ③ 11:40 バイク5周終了 | ⑥ 13:00 ランフィニッシュ |

- ◆トランジッションエリア①(海側)
 - 1.選手、審判員、ボランティア以外の立ち入りは禁止する。
 - 2.籠の中にバイクウェア、ランシューズ、レースナンバー等をセットしておく。(スイムからトランジッションエリア②まで地下道の階段、商店街の道路、距離約500mあり、移動はランシューズを推奨する。)

- ◆スイム競技 9:00～10:00(3周回)
 - 1.ウェットスーツ着用(ゴム製5mmを超えないもの)を義務とし、下半身のみは禁止する。損傷品、スイムスーツ、ラッシュガード、サーフィン用ウェットスーツなどは使用できない。ゴーグル、ノーズクリップ、耳栓、腕時計、心拍測定器の着用を認める。
 - 2.スイムキャップは、大会実行委員会が支給したものを使用すること。
 - 3.スタートエリアには、必ず入水チェック(アンクルバンド着用)を受けて入場する。スタート前にスタートエリアから退出する場合は、一旦、審判員にアンクルバンドを返却し、再入場の際に再び装着する。許可無く退出した場合は失格とする。
 - 4.危険回避等でコースロープ、ブイ等につかまって休息できるが、これらを使って移動することはできない。
 - 5.救助を必要とする場合は、頭の上で手を振るなどの大きなジェスチャーや大声を出して意思表示をする。
 - 6.スイムスキップ希望者は当日8:30までに申し出た者のみとする。(但し、大会記録、順位は残らない)

- ◆トランジッションエリア②(地域事務所前)
 - 1.競技に必要な物のみ設置できる。但し、クーラーボックスは開口部A4サイズ以内とする。バケツ、椅子(折りたたみ椅子を含む)は禁止する。
 - 2.選手、審判員、ボランティア以外の立ち入りは禁止する。
 - 3.バイク等の搬入を、7:00から9:00とし、時間外の出入りは禁止とする。やむを得ず入場したい場合は、必ず審判員の許可・指示に従うこと。
 - 4.バイク引き取りを12:30から14:30までとする。バイク盗難防止の為、ボディナンバー及びレースナンバーとバイクステッカーを照合して引き渡すものとする。(車の乗り入れは禁止する。)
 - 5.バイクのスタート時は、ヘルメットをかぶりストラップを締めてから、ラックからバイクをおろす。バイクフィニッシュ時はラックにバイクを掛けてから、ヘルメットストラップを外し、ヘルメットを脱ぐ。

- ◆バイク競技 ～12:00(6周回)
 - 1.ドラフティング、ブロッキング(進路妨害)、センターラインオーバーを禁止する。警告を無視した場合、タイムペナルティー(3分間)を課す場合がある。
 - 2.左側通行(キープレフト)、右側追い越しとし、二重追い越しを禁止する。ただし、危険回避の為やむを得ないときは、この限りではない。追い越しを行う場合は、「ひと声かけてから追い越しを行う」ことを推奨する。
 - 3.緊急車両走行時は、減速し、左側徐行、または、指示に従い停止すること。また、いかなる場合においても緊急車両の追い越しを禁止する。
 - 4.バイク専用のボトルを使用すること。(ペットボトルの携帯は認めない)
 - 5.周回管理は各自で行う。サイクルメーターを推奨する。なお、周回数が少ない場合は、失格となる。

- ◆ラン競技 ～13:00(2周回)
 - 1.同伴フィニッシュは、他の選手の競技に影響がないよう配慮し、同伴希望者は審判員の指示に従うこと。